

## 特別史跡加曽利貝塚発掘調査計画

### 1. 経過

加曽利貝塚は直径約140mの北貝塚と長径約190mの南貝塚という2つの環状貝塚が8字形に連結した日本最大級の貝塚である。千葉県教育委員会では昭和37年の保存運動に伴う調査以降の発掘調査に関わる全ての情報を取りまとめることを目的として、平成28年度に『史跡加曽利貝塚 総括報告書』（以下『総括報告書』という）を刊行した。

平成29年度に加曽利貝塚は特別史跡指定を受けたが、同年度より、史跡の構造や形成過程等を解明するため、千葉市史跡保存整備委員会の下部組織である加曽利貝塚調査研究部会を立ち上げ、その指導のもと、史跡の保存を目的とした内容確認のための発掘調査を開始した。

また同時に進めている史跡整備に伴う確認調査を令和元年度・2年度に実施した。

『総括報告書』では今後解明すべき課題が抽出されたが、史跡の保存を目的とした内容確認の発掘調査は、この解明すべき課題に取り組むことを基本方針として実施している。しかし解明すべき課題は多岐に及ぶため、課題の優先順位を定めた調査計画を作成し、それに基づき実施することが不可欠と考えられた。そこで令和3年度、文化庁の指導を得、加曽利貝塚調査研究部会での検討を経て、発掘調査計画を策定することとなった。

### 2. 平成29年度～令和3年度の発掘調査

#### 2-1. 保存目的のための発掘調査

##### (1) 全体

『総括報告書』では解明すべき課題として次のものが取り上げられている。

i. 各時期の集落構造と範囲、ii. 北貝塚・南貝塚の貝層の形成過程、iii. 堤状貝層内の窪地・包含層・遺構の形成と年代、iv. 東傾斜面下部の遺構・包含層の広がりや低湿地への連続の確認、v. 低湿地層の調査による低地の利用の解明と古環境復元

平成29年度より開始した、史跡の保存を目的とした内容確認のための発掘

調査は、これらの課題を解明することを目的として実施してきた。

調査は3年を標準単位として実施し、『総括報告書』で付けた昭和37年の保存運動に伴う調査以降の発掘調査年次を踏襲して調査年次をつけた。平成29年度～令和元年度の発掘調査を第14次調査、令和2年度～令和4年度(予定)の発掘調査を第16次調査と呼称した。(第15次調査は後述する史跡整備に伴う確認調査をさす。)」

## (2) 平成29年度～令和元年度の発掘調査(第14次調査)

### ア. 調査の目的

南貝塚における縄文時代晩期の集落構造の解明

### イ. 調査地点

南貝塚北東部(別紙1の第14次調査、別紙2の①)

### ウ. 調査成果

縄文時代晩期前半の竪穴住居跡を2軒以上検出し、堤状貝層内に晩期の集落が存在することを明らかにした。

### エ. 課題

貝層の途切れた箇所(盛土)の存在が予測されたが、晩期以前に属するため、調査はしていない。

## (3) 令和2年度以降の発掘調査(第16次調査)

### ア. 調査の目的

南貝塚の堤状貝塚内の窪地、包含層の形成と年代の解明

### イ. 調査地点

南貝塚北東部(別紙1の第16次調査、別紙2の②)

### ウ. 調査成果

堤状貝塚内の包含層は縄文時代晩期前半に属し、窪地は周縁に平坦面を有して、すり鉢状に窪んでいること、窪地中央には遺構が存在しないことを明らかにした。

### エ. 課題

窪地周縁に柱穴の集中域があり、遺構を確認する必要がある。

## 2-2. 史跡整備に伴う確認調査（令和元・2年度）（15次調査）

### ア. 調査の目的

史跡整備に先立ち、地下の遺構・貝層・包含層を適切に保護するため、史跡整備の範囲の遺構・貝層・包含層の存在状況を確認する。

### イ. 調査地点

北貝塚・南貝塚・東傾斜面（別紙1の第15次調査）

### ウ. 調査成果

調査範囲が北貝塚・南貝塚・東傾斜面に及んでいたため、各地点の遺構・貝層・包含層の深度と時期を確認することができた。またその情報を史跡整備に反映させた。

### エ. 課題

調査区が狭いため、遺構の性格までは明らかにできなかった。

## 3. 令和4年度以降の保存目的の発掘調査

### （1）調査の目的と調査地点

本調査の目的は史跡の内容を明らかにし、史跡の適切な保存と活用を進めることにある。解明する内容は平成29年度～令和3年度と同様、『総括報告書』で解明すべき課題とされたこととする。

今後優先的に調査する必要がある調査地点と、各調査地点で解明できる課題は次の通りである。

別紙2の②：南貝塚の中央窪地・包含層・遺構の形成と年代

別紙2の③：北貝塚の集落構造、貝層形成過程

別紙2の④：東傾斜面下部と低湿地への連続の確認、低地利用の解明、  
古環境復元

別紙2の⑤：低地の利用の解明と古環境復元

調査は3年程度を1つの単位（〇〇次調査）として実施する。各次調査はそれぞれの調査地点で解明可能な課題の解明を調査目的とする。各年の調査は、前年度の調査結果を踏まえて、随時軌道修正しながら、調査計画を立てて行う。

### （2）調査期間と調査順位

令和4年度は第16次調査の継続として3年次目の調査を行う。その後の調

査は別紙3の「保存目的のための内容確認の発掘調査」の順に行うことを基本とする。

但し、調査の結果を受け、調査計画の変更が必要になった場合は、文化庁や加曽利貝塚調査研究部会の指導を受けながら、見直しを行う。

### (3) 調査方法

#### [調査方法]

調査は史跡の内容確認を目的とするため、遺構確認を主とし、遺構や貝層の掘削は必要最低限のものとする。遺構等を掘削する場合は、掘削前に写真等の必要な記録をとった上、半裁や土層観察ベルトを残した上での掘削とし、全掘削は行わない。記録は後の再検証に耐えうることを考慮したものとする。

また目的を達成するため、自然科学分析を取り入れる。

#### [保存措置]

調査中はブルーシートの被覆やポンプによる雨水対策を実施する。調査中断中はUVシートによる遺構面の被覆、トレンチや遺構等の深い部分の土嚢養生・埋め戻しを実施し、遺構等の保存に十分留意する。調査終了後は掘削面に山砂を敷いた上で、埋め戻し、現状復旧する。

### (4) 普及活用

調査員による解説、ホームページ、現地説明会、遺跡発表会、速報展示等での発表を行う。また可能であれば体験事業を実施する。

### (5) 調査成果の公表

各年次調査終了後は数年の出土品整理を経て、各年次調査毎に調査報告書を刊行する。

## 4. 本発掘計画以降について

加曽利貝塚は日本最大級の貝塚が史跡として良好な状態で保存されており、縄文時代の社会、生業、精神文化、自然環境等を解明する上で、極めて重要な遺跡である。今後も調査を継続することにより、新たな知見を得られることが期待される。本発掘計画に記した発掘調査の内容については、調査成果と課題を評価し、本調査計画終了までに、次期調査に関する検討を行う。